

家族介護用品給付券支給事業及び 取扱店の登録について

要介護状態にあり、自宅で常時「紙おむつ等」を使用する方の経済的な負担を軽減するため、家族介護用品給付券を支給しています。支給を希望する方は保健福祉課へ申請してください。

【対象者】次の①、②を満たす方

①要介護4～5の方

②自宅で常時「紙おむつ等」を使用している方

【内容】1ヶ月5,000円分の家族介護用品給付券を支給

【対象商品】紙おむつ、尿取りパット、清拭剤

【申請方法】介護保険証、印鑑をお持ちの上、役場2階保健福祉課へお越しください。

【申請・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

<介護用品取扱事業者の方へ>

利用者の利便性の向上を図るため、家族介護用品給付券取扱店を登録制とします。登録をする場合は、「家族介護用品給付券支給事業者登録願」の提出をお願いします。

【対象】紙おむつ、尿取りパット、清拭剤等を取り扱っている町内の事業者

【申込方法】「家族介護用品給付券支給事業者登録願」に必要事項を記入し、役場2階保健福祉課へ提出してください。登録願は保健福祉課窓口で交付しています。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

ヘルシーサークル参加募集

特定保健指導等を受けた方を対象に、「ヘルシーサークル」を実施します。生活習慣病の予防・改善やリバウンド防止に、是非ご参加ください。

【対象者】国民健康保険や社会保険等の医療保険者で実施した「特定保健指導」に参加された方

※医療機関で治療を受けられている方は、主治医と相談の上ご参加ください。

【日程】5月26日(月)、6月20日(金)、8月8日(金)、9月19日(金)、10月17日(金)、11月13日(木)、12月2日(火)、1月26日(月)、3月9日(月)

【場所】町保健センター、B&G 海洋センターなど

【内容】血圧測定、体重測定、運動実習、調理など

【費用】年間700円

※実習等で別途費用がかかる場合があります。

【申込方法】5月16日(金)までに役場保健福祉課へお電話ください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

おんじゆく お知らせ版

発行日 平成26年4月25日 NO. 647

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

5月1日から総合案内を開設します

来庁する皆さんがより利用しやすく、分かりやすい役場にするため、役場2階保健福祉課前に総合案内を開設します。

役場業務の担当課やその課の場所等、ご不明の点についてお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】総務課 行政班 TEL 68-2511

臨時職員の募集について

町では、以下のとおり臨時職員を募集します。

【勤務内容】B&G海洋センター 受付管理及び教室補助

【募集人数】1名

【応募要件】年齢不問(65歳定年) 心身ともに健康な方
普通自動車運転免許を有する方

【勤務時間】8:30～17:15 週3日～4日勤務

【申込方法】

臨時職員登録のある方:総務課へ直接ご連絡ください。

それ以外の方:履歴書に必要事項を記入の上、写真を添付し、役場4階総務課へ提出してください。 ※郵送可。締切日必着。

【申込締切】5月9日(金)

【申込・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班

TEL 68-2511

5月のB & G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施しています。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】各教室とも14:00から1時間程度

○かんたんエアロビクス 9日(金)、23日(金)

○ステップエアロビクス 16日(金)

※保険の加入方法についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL 68-4143

自動車税(県税)の 会計室窓口での納付にご協力ください

千葉県税を役場会計室で納付すると、税額の2%が取扱手数料として町へ交付されます。自動車税や不動産取得税の役場会計室での納付にご協力をお願いします。

平成25年度は約41万円の県税取扱手数料が町の収入となりました。ご協力ありがとうございました。

自動車税の納期限は6月2日(月)です。忘れずに納付しましょう。

【町会計室で納付できる千葉県税】

自動車税、不動産取得税、法人県民税、法人事業税、個人事業税

★自動車運転免許の更新等の際に必要な県収入証紙の販売も行っています。収入証紙についても販売手数料が町に交付されますので、購入の際は町会計室の利用をお願いします。

【問い合わせ】会計室 TEL 68-6691

障害をお持ちの方へ 軽自動車税減免制度について

身体または精神に障害があり歩行が困難な方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方)の移動に利用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合には、軽自動車税の減免制度があります。

減免を申請する場合は、5月23日(金)までに以下の書類を税務住民課へ提出してください。

なお、身体等に障害のある方1人につき1台に限られます。

【提出書類】平成26年度軽自動車税納税通知書(5月15日発送予定)、減免申請書

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

【持ち物】本人若しくは本人の代わりに運転する方の運転免許証、身体障害者手帳等、印鑑

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

平成26年国民生活基礎調査の実施

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の状況を調査し、厚生労働行政の政策の企画および立案に必要な統計情報を得るため、毎年実施しています。

6月5日(木)が世帯票の、7月4日(金)が所得票などの調査基準日です。この日を中心に、千葉県知事が任命した統計調査員が調査票などの配布・回収に伺いますので、ご協力をよろしく願います。

調査票に記載した内容は、統計法によって秘密が守られます。

【問い合わせ】県健康福祉指導課 TEL 043-223-2607

★大人気★

タッチで簡単操作！

第2回タブレット体験教室の開催

タブレットって何？アプリって何？難しそうだけど使ってみたい！という方に向けてタブレット体験教室を開催します。

インターネットを利用したタブレットの活用方法やアプリケーションの利用について、体験を交えながら解説します。参加費は無料です。ぜひご参加ください。

タブレットを使い、毎日の暮らしをもっと便利にしませんか。
※申込先着順20名

【日時・場所】5月15日(木)13:30～15:00
町公民館 視聴覚室

【内容】タブレットの基本操作、インターネットを利用したタブレットの活用方法など

※4月22日実施の体験教室と同じ内容になります。

【申込方法】町公民館へお電話ください。(TEL 68-2947)

【内容に関する問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

パソコン・インターネット教室と インターネットなんでも相談会の開催

お子さんや友人にパソコンの使い方を聞くのは難しいという方に向けて、ゼロから学べるパソコン・インターネット教室を開催します。この教室を機会にパソコン・インターネットに触れてみませんか。

また、インターネットでお困りの事、相談したいことがある方を対象とした“なんでも相談会”を開催します。

いずれも無料で参加できます。ぜひご参加ください。

【開催日】5月15日(木)

【時間・場所・内容】

●パソコン・インターネット教室 ※申込先着順 10名
町公民館 中会議室

13:30～15:00 初心者・未経験者向けパソコン教室

15:15～16:30 インターネットの活用例

●インターネットなんでも相談会 ※どなたでも参加できます
町公民館 視聴覚室 15:15～16:30

【申込方法】町公民館へお電話ください。(TEL 68-2947)

【内容に関する問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

「心配ごと相談所」開設について

5月の心配ごと相談所を以下のとおり開設します。

開催日	場所	相談内容
5月2日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 ・障害者相談
5月22日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

*相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

防火管理講習の開催について

防火管理者として必要な資格を取得するための講習を以下のとおり実施します。

【講習日】6月19日(木)・20日(金)の2日間

【講習会場】ホテル一宮シーサイドオーツカ
(長生郡一宮町一宮10000番地)

【受講料】6,170円(テキスト含む)

【定員】200人(先着順)

【申込期間】5月14日(水)、15日(木)

【申込用紙】消防本部または最寄りの消防署や分署で入手できます。また、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページからダウンロードできます。

【申込方法】(一社)千葉県消防設備協会にFAX送信または同協会の窓口へ直接提出してください。

【問い合わせ】

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課指導係
TEL 80-0132

緑のカーテン体験談の募集

ツル植物などで窓を覆うように茂らせて涼をとる「緑のカーテン」は、環境に優しい天然のカーテンです。

この夏、県では皆さんの自慢の作品(緑のカーテン体験談と写真)を募集します。

応募作品は、イベントや県のホームページで紹介します。

【募集内容】

○写真 L判サイズ程度にプリントしたもの、またはデータ

○体験談 400字程度にまとめたもの

【応募方法】写真、体験談ともに、住所、氏名、植物の種類、植えた場所・方角を書いて郵送またはEメールでお送りください。

※写真をメールに添付する場合、写真は1メガバイト程度にしてください。(データの画素数:1600×1200ピクセル程度)

【応募締切】9月30日(火)必着

【応募・問い合わせ】

〒260-8667(住所記載不要) 県公園緑地課

TEL 043-223-3996

Eメール kouen2@mz.pref.chiba.lg.jp

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/kouen/toshikouen/curtain/jouhou.html>

勝浦市内における 猟銃による有害鳥獣一斉捕獲について

勝浦市では以下のとおり、猟銃による有害鳥獣一斉捕獲を実施します。勝浦市及び隣接する地域の山林への立ち入り等には、十分にご注意ください。

【実施期間】平成26年4月20日
～平成27年3月31日(狩猟期間を除く)

【実施場所】勝浦市全域

【問い合わせ】勝浦市農林水産課 有害鳥獣対策班
TEL 73-6635

高齢者のよい歯のコンクール 参加募集について

夷隅郡市と歯科医師会では、毎年『高齢者のよい歯のコンクール』を開催しています。つきましては、御宿町の代表を決める一次審査を以下のとおり実施します。歯に自信のある方は、ぜひご参加ください。

【対象者】平成26年4月1日現在で80歳以上の方(昭和9年4月1日以前に生まれた方)で、ご自分の歯が20本以上ある方(かぶせた歯・さし歯も可)。

【応募方法】町保健福祉課へお電話ください。
※5月20日(火)締切

【審査日時】5月27日(火)

【会場】町保健センター 健康診査室

【実施内容】問診・歯科健診

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

※町代表となった方は6月にある夷隅郡市の大会に出場していただきます。

農業経営体育成セミナー及び いすみ農業実践塾 受講生募集

夷隅農業事務所では、将来の優れた農業の担い手を育成するために、農業経営体育成セミナー及びいすみ農業実践塾の受講生を以下のとおり募集します。

○農業経営体セミナー

農業を始めて間もない35歳までの農業者を対象に、農業経営能力の習得と仲間づくりを目的とした3年間のカリキュラムとなっており、月1回程度開催します。

○いすみ農業実践塾

販売目的の営農を目指し農地を所有する36歳からおおむね65歳までの健康で意欲のある方を対象に、研修会を開催します。1年間の研修期間の中で、野菜の栽培基礎技術や販売方法等を学びます。

【申込締切】5月20日(火)

※申し込みは夷隅農業事務所へ直接ご連絡ください。

【問い合わせ】夷隅農業事務所 改良普及課 TEL 82-2213